

## 様式例（法第10条第1項関係）

### 令和4年度事業計画書 法人成立の日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人子どもリエゾンえひめ

#### 1 事業実施の方針

全ての子どもの権利の実現のため、子どもの最善の利益を優先しながら、「家庭養育原則」のもと社会全体で子どもを育てることで、子どもそれぞれの多様な生き方が尊重されて自ら未来を切り拓けるよう、子どもの育ちを支援する相談援助事業を行い、全ての子どもが健やかに成長していく社会の実現に寄与することを目的とする。

そのために、児童福祉法第6条の四に規定する里親に関する事業、出産及び子どもの育ちと健康に関する相談援助事業、その他子どもと家族に係る相談支援等をおこなう。

初年度は、期間も短く設立間もないということから、短期的に集中して活動できるものとして、里親の広報活動及び里親養育への支援に関するチラシ等の制作を行いたい。  
また、里親に対しても本会設立の趣旨を理解してもらうために、説明をしていきたい。

#### 2 事業の実施に関する事項

##### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定期	実施予定期場所	従事者の予定期人数	受益対象者の範囲及び予定期人数	事業費の予算額(千円)
児童福祉法第6条の四に規定する里親に関する事業	リクルート及びアセスメント 里親制度に関する広報活動を行う。	随時	事務所	2人	愛媛県民 不特定多数	55
〃	里親に対する研修	なし	なし	なし	なし	0
〃	子どもと里親家庭のマッチング	なし	なし	なし	なし	0
〃	里親養育への支援	随時	事務所	2人	松山市内の登録里親 100人	0
出産及び子どもの育ちと健康に関する相談援助事業	妊娠SOS相談に関する広報活動を行い、相談を受ける。	なし	なし	なし	なし	0
その他この法人の目的を達成するために必要な子どもと家族に係る事業	その他、子どもと家族に係る相談を受ける。	なし	なし	なし	なし	0

里親に関する事業のうち里親に対する研修及び子どもと里親家庭のマッチングは県や里親協議会等からの情報提供ができていないため初年度は見送り次年度以降で実施する。